

協力対象施設入所者入院加算に係る掲示

(令和8年8月1日現在)

当院では『協力対象施設入所者入院加算』の届出を行っています。

介護保険施設等の協力医療機関として、当該介護保険施設等から24時間連絡を受ける体制をとっております。また緊急時には入院できる体制を確保させていただいております。当該介護保険施設等との入所者の診療情報および緊急時の対応方針等の共有を図るため、定期的にカンファレンスを実施しています。

介護保険施設等において療養を行っている患者の病状の急変等に対応すること、及び協力医療機関として定められている介護保険施設等の名称は以下の通りです。

・特別養護老人ホーム 篠栗荘

医療法人 井上会 篠栗病院